

# 宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33  
発行 宇 治 市  
総務・市民協働部  
総 務 課  
電話 22-3141 番  
印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7  
株T-Flap

## 目 次

### 告 示

- 告示第96号 令和7年9月宇治市議会定例会の招集  
……………（財政課）…2
- 告示第99号 公金事務の委託について……………（市民課）…2

### 公 告

- 公告第51号 物品（2tハイブリッド塵芥車）の売払いに係る  
一般競争入札……………（まち美化推進課）…2
- 公告第52号 五ヶ庄六地藏線ほか（その6）配水管改良工事に  
係る条件付一般競争入札……………（契約課）…3
- 公告第53号 うじ安心館屋上防水ほか改修工事に係る条件付一  
般競争入札……………（契約課）…5
- 公告第54号 J R黄檗駅前広場整備工事に係る条件付一般競争  
入札……………（契約課）…7
- 公告第55号 西小倉中学校校舎ほか解体工事に係る一般競争入  
札……………（契約課）…10
- 公告第56号 大久保町田原ほか配水管改良工事に係る一般競争  
入札……………（契約課）…12

### 公 営 企 業

- 告示第3号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理  
の開始……………15

告 示

宇治市告示第96号

令和7年9月宇治市議会定例会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和7年9月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

令和7年9月11日

宇治市長 松村 淳子

1 期 日 令和7年9月18日

2 場 所 宇治市議場

(揭示済)

宇治市告示第99号

公金事務の委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年9月26日

宇治市長 松村 淳子

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

地方公共団体情報システム機構

東京都千代田区一番町25番地

2 委託事務

証明書等自動交付サービスによるコンビニエンスストア等における証明書交付手数料の収納事務

3 指定日

令和7年4月1日

4 委託日

令和7年4月1日

5 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公 告

宇治市公告第51号

物品（2tハイブリッド塵芥車）の売払いに係る一般競争入札について

物品（2tハイブリッド塵芥車）の売払いについて、電子入札による一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年9月11日

宇治市長 松村 淳子

1 入札により売り払う物品

| 物品名 | 物品詳細    |                |
|-----|---------|----------------|
|     | 車名      | 日野             |
|     | 自動車の種別  | 普通             |
|     | 乗車定員    | 3人             |
|     | 車台番号    | XKU600-0001011 |
|     | 型式      | SJG-XKU600X    |
|     | 自動車登録番号 | 京都800 せ 1333   |
|     | 原動機の型式  | N04C-H1        |

|             |           |                               |
|-------------|-----------|-------------------------------|
| 2tハイブリッド塵芥車 | 総排気量      | 4.00リットル                      |
|             | トランスミッション | オートマチック                       |
|             | 初度登録年月    | 平成23年9月                       |
|             | 車検証有効期限   | 令和7年9月29日                     |
|             | 走行距離      | 158,750km                     |
|             | 車両重量      | 4,190kg                       |
|             | 車両寸法      | L=522cm<br>W=185cm<br>H=233cm |
|             | 燃料の種類     | 軽油                            |
|             | 車両の色      | 緑                             |
|             | リサイクル料金   | 9,120円                        |
|             | 最大積載量     | 2,000kg                       |
|             | 備考        | 平成13年騒音規制車                    |

※ 走行距離は令和7年8月18日（月）時点のものであり、使用中の車両であるため増加する。

※ 物品は現状引渡しにつき、引渡し後の不調、損傷等についての補償は一切行わない。

※ Lは長さとし、Wは幅とし、Hは高さとする。

2 入札方法

(1) 本公告に係る物品の売払いは、KSIインターネット公有財産売却システム（以下「官公庁オークション」という。）を利用して行う。

(2) 官公庁オークションは、以下のサイトにアクセスして利用する。入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社（KSI）が定める利用規約、初心者ガイド等（以下「利用規約等」という。）を熟読しておくこと。

URL <https://www.pages.kankocho.jp/guide>

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役員又は構成員となっている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び利用規約等の内容を承諾し、及び順守することができること。

(6) その他ガイドラインに定めるところによる。

4 入札の参加申込

入札に参加しようとする者は、官公庁オークションにより参加申込み等の手続を行うこと。

5 物品の確認

(1) 確認の受付

令和7年9月11日（木）から令和7年9月29日（月）まで（各日午前9時から午後5時まで。土曜日及び日曜日を除く。）に(4)の担当課へ電話にて予約すること。

- (2) 確認日  
令和7年10月1日（水）午後1時30分から午後3時まで
- (3) 場所  
京都府宇治市宇治琵琶33番地
- (4) 担当課  
宇治市人権環境部まち美化推進課  
電話番号 0774-20-8692
- (5) その他  
試乗はできない。

#### 6 入札保証金

- (1) 入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとする。官公庁オークションにより参加仮申込みを行い、入札保証金を所定の手続に従って、クレジットカードにより納付すること。
- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (3) 落札者が、11(2)の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は本市に帰属する。

#### 7 予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）

| 物品名         | 予定価格                  |
|-------------|-----------------------|
| 2tハイブリッド塵芥車 | 445,000円（リサイクル料金を含む。） |

#### 8 入札期間等

- (1) 入札期間  
令和7年10月14日（火） 午後1時から  
令和7年10月21日（火） 午後1時まで
- (2) 開札日時  
令和7年10月21日（火） 午後1時
- (3) 場所  
官公庁オークション上

#### 9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

#### 10 落札者決定

入札期間終了後、開札を行い、官公庁オークション上の入札において、その価格が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札をした者（その者が2以上あるときは、くじ（官公庁オークション上の自動抽選をいう。）により決定した者）を落札者として決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の氏名とみなす。

#### 11 契約

- (1) 契約保証金  
入札保証金から充当した契約保証金は、売払代金に充当する。
- (2) 契約締結期限  
令和7年10月31日（金） 午後5時  
なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、売払いの決定を取り消すものとする。
- (3) 契約締結の方法  
契約書（2通）に、必要事項を記入し、押印の上、必要書類（本市が電子メール等で送付する契約締結に係る文書において指示する書類をいう。）を添えて(2)の契約締結期限までに問合せ先に直接持参し、又は郵送（特定記録郵便及び書留郵便に限る。）により提出すること（必着）。

#### 12 売払代金の納付

- (1) 納付期限  
令和7年11月4日（火） 午後2時30分

#### (2) 納付方法

売払代金の残額（契約保証金を差し引いた金額をいう。以下同じ。）は、本市が指定する口座に一括で振り込むこと。

#### (3) その他の費用

契約費用（売払代金の残額の振込に係る費用等）、運搬費用、公租公課その他本契約の締結及び履行に係る一切の費用は、落札者の負担とする。

#### 13 所有権の移転

売払物品の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。

#### 14 その他

- (1) 市長は、売払物品について契約不適合責任を負わない。
- (2) 売払物品は、経年による劣化及び使用による損傷等が複数箇所存在すること等を十分理解した上で入札すること。
- (3) 1から14までに定めるもののほか、宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）及びガイドラインに定めるところによる。ガイドラインは、本市ホームページ及び官公庁オークションから閲覧することができる。

なお、1から14までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市人権環境部まち美化推進課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8692

（揭示済）

### 宇治市公告第52号

五ヶ庄六地藏線ほか（その6）配水管改良工事に係る条件付一般競争入札について

五ヶ庄六地藏線ほか（その6）配水管改良工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

なお、本工事は、「週休2日制工事」として、月単位の週休2日に取り組む工事です。

令和7年9月12日

宇治市長 松村 淳子

#### 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 五ヶ庄六地藏線ほか（その6）配水管改良工事
- (2) 工事場所 木幡正中地内ほか
- (3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

##### <夜間工事>

D I P-G X    φ 2 5 0    L=185.9m

D I P-G X    φ 1 0 0    L= 31.8m

D I P-G X    φ 7 5    L= 5.5m

D I P-K    φ 2 5 0    L= 0.6m

D I P-K    φ 7 5    L= 0.8m

H I V P    φ 7 5    L= 4.6m

H I V P    φ 5 0    L= 10.9m

弁栓類    N= 20基

給水管引込替    N= 15箇所

不断水分岐工    N= 2箇所

不断水弁工    N= 4箇所

配水管撤去工    L=230.8m

- （４）工 種 水道施設工事
- （５）工事期間 契約日から令和８年２月２６日まで １２７日間
- （６）そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。
- ２ 入札に参加する者に必要な資格
- 次に掲げる要件の全てを満たすこと。
- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当していないこと。
- （２）宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- （３）４（２）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- （４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- （５）宇治市暴力団排除条例（平成２５年宇治市条例第４３号）第２条第４号の暴力団員等又は同条第５号の暴力団密接関係者でないこと。
- （６）建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定による特定建設業の許可を水道施設工事業について受けている単体企業であること。
- （７）本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第２７条の２第１項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における水道施設の総合評定値（Ｐ）が７００点以上であること。
- なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。
- （８）社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
- （９）以下の全ての条件を満たす主任技術者資格又は監理技術者資格を有する技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係にあること。
- ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- ③ 営業所技術者の場合は、建設業法第２６条の５に定める要件を満たしていること。
- （１０）以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所技術者以外の者であること。
- （１１）「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。
- ３ 入札参加資格の確認
- （１）本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。
- （２）資格確認資料として添付する書類
- 資格確認資料は、次のものとする。
- ① 配置予定技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書
- （配置予定技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）

- （３）提出部数 １部
- ４ 入札参加資格の確認手続
- （１）確認申請書及び関係書類の配布
- ① 入手方法
- ・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。
  - ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日並びに正午から午後１時まで及び午後５時から午後６時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。
- ② 配布期間
- 令和７年９月１２日 午前９時から
- 令和７年９月１８日 午後２時まで
- ③ その他
- 確認申請書等作成説明会は、実施しない。
- （２）確認申請書の提出
- ① 提出方法等
- ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。なお、添付書類のファイルサイズが総量で２メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。
  - ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後１時まで及び午後５時から午後６時までを除く。）に提出書類を持参すること。
- ② 持参し、又は郵送する場合の提出先
- 郵便番号 ６１１－８５０１
- 京都府宇治市宇治琵琶３番地 宇治市総務・市民協働部契約課
- ③ 確認申請書及び添付書類の受付期間
- 令和７年９月１２日 午前９時から
- 令和７年９月１８日 午後２時まで
- （３）入札参加資格の確認通知
- 確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。
- ① 審査結果は、令和７年９月３０日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者には電子メール等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。
- ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。
- （４）その他
- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- ５ 設計図書の配布
- （１）入手方法
- 入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。
- （２）配布期間
- 令和７年９月１２日 午前９時から
- 令和７年１０月１５日 午後２時まで
- ６ 設計図書に関する質疑回答
- （１）提出方法
- 設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先

へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年10月1日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和7年10月7日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和7年10月14日 午前9時から午後6時まで

令和7年10月15日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和7年10月16日 午前9時00分

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

本件の予定価格は、84,678,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。

なお、最低基準価格は、69,883,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて計算した金額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市水道施設及び下水道施設の工事の前払金に関する規程（平成4年宇治市水道事業管理規程第14号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市水道施設及び下水道施設の工事の前払金に関する規程、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先

宇治市総務・市民協働部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

宇治市公告第53号

うじ安心館屋上防水ほか改修工事に係る条件付一般競争入札について

うじ安心館屋上防水ほか改修工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

なお、本工事は、「週休2日促進工事」として、月単位の週休2日に取り組む工事です。

令和7年9月12日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

(1) 工事名 うじ安心館屋上防水ほか改修工事

(2) 工事場所 宇治市宇治下居13番地の2

(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

○建物概要

・規模構造 鉄筋コンクリート造 地上5階建て 地下1階建て

・延床面積 6,659.00㎡

○工事概要

・防水改修工事 一式

・駐輪場改築工事 一式

・上記に伴う機械設備工事 一式

・上記に伴う電気設備工事 一式

・上記に伴う撤去・処分 一式

(4) 工 種 建築一式工事



- (5) 工事期間 契約日から令和8年3月18日まで 147日間
- (6) そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次に掲げる要件の全てを満たすこと。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 4（2）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を建築工事業について受けている単体企業であること。
- (7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における建築一式の総合評定値（P）が700点以上であること。
- なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
- (9) 以下の全ての条件を満たす主任技術者資格又は監理技術者資格を有する技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- ③ 営業所技術者の場合は、建設業法第26条の5に定める要件を満たしていること。
- (10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所技術者以外の者であること。
- (11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。
- 3 入札参加資格の確認
- (1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。
- (2) 資格確認資料として添付する書類
- 資格確認資料は、次のものとする。
- ① 配置予定技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書
- （配置予定技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）
- (3) 提出部数 1部

- 4 入札参加資格の確認手続
- (1) 確認申請書及び関係書類の配布
- ① 入手方法
- ・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。
  - ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。
- ② 配布期間
- |           |        |
|-----------|--------|
| 令和7年9月12日 | 午前9時から |
| 令和7年9月18日 | 午後2時まで |
- ③ その他
- 確認申請書等作成説明会は、実施しない。
- (2) 確認申請書の提出
- ① 提出方法等
- ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。
  - ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。
- ② 持参し、又は郵送する場合の提出先
- 郵便番号 611-8501
- 京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務・市民協働部契約課
- ③ 確認申請書及び添付書類の受付期間
- |           |        |
|-----------|--------|
| 令和7年9月12日 | 午前9時から |
| 令和7年9月18日 | 午後2時まで |
- (3) 入札参加資格の確認通知
- 確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。
- ① 審査結果は、令和7年9月30日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者には電子メール等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。
- ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。
- (4) その他
- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- 5 設計図書の配布
- (1) 入手方法
- 入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。
- (2) 配布期間
- |            |        |
|------------|--------|
| 令和7年9月12日  | 午前9時から |
| 令和7年10月15日 | 午後2時まで |
- 6 設計図書に関する質疑回答
- (1) 提出方法
- 設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるもの

は受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年10月1日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和7年10月7日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和7年10月14日 午前9時から午後6時まで

令和7年10月15日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和7年10月16日 午前10時00分

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

本件の予定価格は、76,846,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。

なお、最低基準価格は、64,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて計算した金額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

（揭示済）

## 宇治市公告第54号

JR黄檗駅前広場整備工事に係る条件付一般競争入札について

JR黄檗駅前広場整備工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

なお、「予定価格等の事後公表試行実施要領」に基づく予定価格等の事後公表の試行工事です。

また、本工事は、契約対象工種の一部分を概略発注工として集約し、「主たる工種の直接工事費（概略発注工を除く直接工事費）」に対する率で一式計上することにより工事価格の算出を行うことで、当初契約時の入札手続きの簡素化を目指す「概略発注方式」の試行工事です。

おって、本工事は、「週休2日制工事」として、月単位の週休2日に取り組む工事です。

令和7年9月12日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

(1) 工事名 JR黄檗駅前広場整備工事

(2) 工事場所 宇治市五ヶ庄新開地内

(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

工事延長 L=43m

側溝工 L=121m(夜間あり)

管渠工 VUφ75～150 L=7m

緑石工 L=97m

防護柵工 横断防止柵 L=31m

|                                                                                                                                                              |                                                              |            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------|
|                                                                                                                                                              | 車止め                                                          | N＝8箇所      |
| 道路付属施設工                                                                                                                                                      | シェルター                                                        | N＝一式(夜間あり) |
|                                                                                                                                                              | 時計塔                                                          | N＝1基       |
|                                                                                                                                                              | 道路照明設備                                                       | N＝一式(夜間あり) |
| 舗装工                                                                                                                                                          | 半たわみ性舗装（t＝10cm）                                              | A＝446㎡(夜間) |
|                                                                                                                                                              | 排水性舗装（t＝20cm）                                                | A＝74㎡(夜間)  |
|                                                                                                                                                              | 平板ブロック舗装（t＝6cm、8cm）                                          | A＝298㎡     |
| (4) 工 種                                                                                                                                                      | 土木一式工事                                                       |            |
| (5) 工事期間                                                                                                                                                     | 契約日から令和8年8月28日まで                                             | 303日間      |
| (6) そ の 他                                                                                                                                                    | 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。                          |            |
| 2 入札に参加する者に必要な資格                                                                                                                                             | 次に掲げる要件の全てを満たすこと。                                            |            |
| (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。                                                                                                               |                                                              |            |
| (2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。                                                                                                                       |                                                              |            |
| (3) 4（2）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。                                                |                                                              |            |
| (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。 |                                                              |            |
| (5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。                                                                                             |                                                              |            |
| (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を土木一式工事業について受けている単体企業であること。                                                                                           |                                                              |            |
| (7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評価値通知における土木一式の総合評価値（P）が870点以上であること。                                   |                                                              |            |
|                                                                                                                                                              | なお、当該総合評価値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。             |            |
| (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。                                                                                                                       |                                                              |            |
| (9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者資格を有する技術者を工事現場に専任で配置し得ること。                                                                                                              |                                                              |            |
| ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。                                                                                                                               |                                                              |            |
| ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。                                                                                                                                   |                                                              |            |
| ③ 営業所技術者以外の者であること。                                                                                                                                           |                                                              |            |
| (10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。                                                                                                                      |                                                              |            |
| ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。                                                                                                                               |                                                              |            |
| ② 営業所技術者以外の者であること。                                                                                                                                           |                                                              |            |
| (11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。                                                                                                           |                                                              |            |
| 3 入札参加資格の確認                                                                                                                                                  |                                                              |            |
| (1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。                                                                                          |                                                              |            |
|                                                                                                                                                              | なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。 |            |

|                                                                                                 |                                                                                                                                                                       |          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (2) 資格確認資料として添付する書類                                                                             | 資格確認資料は、次のものとする。                                                                                                                                                      |          |
| ① 配置予定監理技術者調書                                                                                   |                                                                                                                                                                       |          |
| ② 配置予定現場代理人調書                                                                                   |                                                                                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | （配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）                                                                                                                                       |          |
| (3) 提出部数                                                                                        | 1部                                                                                                                                                                    |          |
| 4 入札参加資格の確認手続                                                                                   |                                                                                                                                                                       |          |
| (1) 確認申請書及び関係書類の配布                                                                              |                                                                                                                                                                       |          |
| ① 入手方法                                                                                          |                                                                                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | ・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。                                                                             |          |
| ② 配布期間                                                                                          |                                                                                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | 令和7年9月12日                                                                                                                                                             | 午前9時から   |
|                                                                                                 | 令和7年9月18日                                                                                                                                                             | 午後2時まで   |
| ③ その他                                                                                           | 確認申請書等作成説明会は、実施しない。                                                                                                                                                   |          |
| (2) 確認申請書の提出                                                                                    |                                                                                                                                                                       |          |
| ① 提出方法等                                                                                         |                                                                                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。 |          |
|                                                                                                 | ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。                                                             |          |
| ② 持参し、又は郵送する場合の提出先                                                                              |                                                                                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | 郵便番号                                                                                                                                                                  | 611-8501 |
|                                                                                                 | 京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務・市民協働部契約課                                                                                                                                          |          |
| ③ 確認申請書及び添付書類の受付期間                                                                              |                                                                                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | 令和7年9月12日                                                                                                                                                             | 午前9時から   |
|                                                                                                 | 令和7年9月18日                                                                                                                                                             | 午後2時まで   |
| (3) 入札参加資格の確認通知                                                                                 |                                                                                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | 確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。                                                                                                                               |          |
| ① 審査結果は、令和7年9月30日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者には電子メール等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。 |                                                                                                                                                                       |          |
|                                                                                                 | なお、指名業者については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。                                                                                                                                   |          |
| ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。                                                           |                                                                                                                                                                       |          |
| (4) その他                                                                                         |                                                                                                                                                                       |          |
| ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。                                                               |                                                                                                                                                                       |          |
| ② 提出された確認申請書等は返却しない。                                                                            |                                                                                                                                                                       |          |
| ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。                                                            |                                                                                                                                                                       |          |
| 5 設計図書の配布                                                                                       |                                                                                                                                                                       |          |
| (1) 入手方法                                                                                        | 入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。                                                                                                                                     |          |



## (2) 配布期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年10月15日 午後2時まで

## 6 設計図書類に関する質疑回答

## (1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

## (2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号：0774-20-8778

## (3) 質疑の受付期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年10月1日 正午まで

## (4) 回答

回答については、令和7年10月7日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

## 7 入札期間及び開札の日時

## (1) 入札期間

令和7年10月14日 午前9時から午後6時まで

令和7年10月15日 午前9時から午後2時まで

## (2) 予定価格の公表

令和7年10月15日午後2時以降に入札情報公開システムに掲載する。

## (3) 予定価格に関する質疑の受付期間

予定価格を公表した時から

令和7年10月17日 正午まで

予定価格に関する質疑に限り受け付ける。提出方法及び提出先は設計図書類に関する質疑と同様とする。

## (4) 回答

予定価格に関する質疑の回答については、質疑締切後3日以内（休日等を除く。）に質疑者に対し回答する。

## (5) 開札日時

予定価格に関する質疑がない時 令和7年10月20日 午前10時

予定価格に関する質疑がある時 令和7年10月23日 午前10時

## 8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

## 9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 11 予定価格

予定価格については、入札期間終了後に公表する。

## 12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、補正係数（ $\alpha$  値）を用いて算出する。

なお、最低制限価格については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。ただし、補正係数（ $\alpha$  値）については公表しない。

## 13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

## 15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

## 16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

## 17 支払条件

## (1) 前払金

前払金は、各年度出来高予定額に100分の40を乗じて計算した金額とする。

## (2) 部分払

各会計年度の支払限度額の範囲で出来高に応じて支払う。

部分払の回数は、1回とする。

## (3) 各年度の支払限度額

各年度の支払限度額の比率は、おおむね次のように設定しているが、工事の進捗状況により、変更する場合がある。

令和7年度 28パーセント

令和8年度 72パーセント

## 18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準及び予定価格等の事後公表試行実施要領は閲覧することができる。

## 19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 「概略発注方式」の詳細については、特記仕様書、閲覧設計書及び積算参考資料を参照することとする。

また、概略発注工対象工種の数量及び内容変更の有無にかかわらず、積上げ積算による変更契約を行うものとする。

なお、当初入札時において、概略発注工の率の算出、内容及び金額に関する質問は受け付けない。

(6) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準及び予定価格等の事後公表試行実施要領の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課

郵便番号 611-8501

所 在 地 京都府宇治市宇治琵琶33番地  
電 話 番 号 0774-20-8716  
F A X 番 号 0774-20-8778  
(揭示済)

宇治市公告第55号

西小倉中学校校舎ほか解体工事に係る一般競争入札について  
西小倉中学校校舎ほか解体工事について、一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。  
本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。  
なお、「予定価格等の事後公表試行実施要領」に基づく予定価格等の事後公表の試行工事です。  
また、本工事は、「週休2日促進工事」として、月単位の週休2日に取り組む工事です。

令和7年9月12日  
宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 西小倉中学校校舎ほか解体工事  
(2) 工事場所 宇治市伊勢田町遊田7番地の1  
(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

○建物概要

|        |                 |           |
|--------|-----------------|-----------|
| ・校舎棟   | 鉄筋コンクリート造4階建て   | 5,598.77㎡ |
| ・技術棟   | 鉄骨造平屋建て         | 250.00㎡   |
| ・屋内運動場 | 鉄骨造平屋建て         | 818.88㎡   |
| ・渡り廊下  | 鉄骨造平屋建て         | 78.87㎡    |
| ・ポンプ室  | コンクリートブロック造平屋建て | 11.35㎡    |

○工事概要

- ・校舎棟解体工事 一式  
・技術棟解体工事 一式  
・屋内運動場解体工事 一式  
・渡り廊下解体工事 一式  
・ポンプ室解体工事 一式  
・旧浄化槽解体工事 一式  
・その他工作物解体工事 一式  
・上記に伴う撤去、処分 一式

- (4) 工 種 解体工事  
(5) 工事期間 契約日から令和8年12月25日まで 352日間  
(6) そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次に掲げる要件の全てを満たすこと。  
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。  
(2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。  
(3) 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。  
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基

づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

- (5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。  
(6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を解体工事業について受けている単体企業であること。  
(7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における解体の総合評定値（P）が700点以上であること。  
なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。  
(8) RC造地上2階以上の建築物の解体工事施工実績（元請及び公共のものに限る。）を有すること。  
(9) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。

- (10) 以下の全ての条件を満たす監理技術者資格を有する技術者を工事現場に専任で配置し得ること。  
① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。  
② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。  
③ 営業所技術者以外の者であること。

- (10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。  
① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。  
② 営業所技術者以外の者であること。

- (11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。  
なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。  
(2) 資格確認資料として添付する書類  
資格確認資料は、次のものとする。  
① 施工実績調書  
② 配置予定技術者調書  
③ 配置予定現場代理人調書  
(配置予定技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

- (3) 提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

- (1) 確認申請書及び関係書類の配布  
① 入手方法  
・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。  
・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。  
② 配布期間  
令和7年9月12日 午前9時から  
令和7年9月18日 午後2時まで  
③ その他  
確認申請書等作成説明会は、実施しない。  
(2) 確認申請書の提出

## ① 提出方法等

- ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。
- ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

## ② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市総務・市民協働部契約課

## ③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年9月18日 午後2時まで

## (3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

- ① 審査結果は、令和7年9月30日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者には電子メール等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。

- ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

## (4) その他

- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

## 5 設計図書の配布

## (1) 入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

## (2) 配布期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年10月15日 午後2時まで

## 6 設計図書類に関する質疑回答

## (1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

## (2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号：0774-20-8778

## (3) 質疑の受付期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年10月1日 正午まで

## (4) 回答

回答については、令和7年10月7日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

## 7 入札期間及び開札の日時

## (1) 入札期間

令和7年10月14日 午前9時から午後6時まで

令和7年10月15日 午前9時から午後2時まで

## (2) 予定価格の公表

令和7年10月15日午後2時以降に入札情報公開システムに掲載する。

## (3) 予定価格に関する質疑の受付期間

予定価格を公表した時から

令和7年10月17日 正午まで

予定価格に関する質疑に限り受け付ける。提出方法及び提出先は設計図書類に関する質疑と同様とする。

## (4) 回答

予定価格に関する質疑の回答については、質疑締切後3日以内（休日等を除く。）に質疑者に対し回答する。

## (5) 開札日時

予定価格に関する質疑がない時 令和7年10月20日 午前9時

予定価格に関する質疑がある時 令和7年10月23日 午前9時

## 8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

## 9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 11 予定価格

予定価格については、入札期間終了後に公表する。

## 12 最低制限価格

本件については、最低制限価格を設定しない。

低入札価格調査制度を採用する。調査基準価格の算定に当たっては、補正係数（ $\alpha$  値）は用いない。

なお、調査基準価格については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。

## 13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

## 14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

## 15 契約

本件の契約締結については、仮契約締結後、当該契約議案が宇治市議会の議決を要するものである。当該契約議案の議会の可決を条件に、改めて本契約を締結する。また、本契約については、令和8年1月8日を本契約予定日とし、工期については、令和8年12月25日までとしているが、変更する場合があるため、注意すること。

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

## 16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、令和7年度に令和7年度及び令和8年度の出来高予定額の合計に100分の40を乗じて計算した金額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

(3) 各年度の支払限度額

各年度の支払限度額の比率は、おおむね次のように設定しているが、工事の進捗状況により、変更する場合がある。

令和7年度 40パーセント

令和8年度 60パーセント

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準、低入札価格調査制度に関する要領及び予定価格等の事後公表試行実施要領は閲覧することができる。

19 その他

(1) 入札参加者は、低入札価格調査制度適用の工事入札に当たっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準、低入札価格調査制度に関する要領及び予定価格等の事後公表試行実施要領の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

宇治市公告第56号

大久保町田原ほか配水管改良工事に係る一般競争入札について

大久保町田原ほか配水管改良工事について、一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

なお、「予定価格等の事後公表試行実施要領」に基づく予定価格等の事後公表の試行工事です。

また、本工事は、契約対象工種の一部分を概略発注工として集約し、「主たる工種の直接工事費（概略発注工を除く直接工事費）」に対する率で一式計上することにより工事価格の算出を行うことで、当初契約時の入札手続きの簡素化を目指す「概略発注方式」の試行工事です。

おって、本工事は、「週休2日制工事」として、月単位の週休2日に取り組む工事です。

令和7年9月12日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

(1) 工 事 名 大久保町田原ほか配水管改良工事

(2) 工事場所 宇治市大久保町田原地内ほか

(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

(昼間工区)

D I P-G X φ 3 0 0 ~ φ 7 5 4 6 2 . 7 m

D I P-K φ 3 5 0 ~ φ 7 5 2 . 6 m

H I V P φ 1 5 0 ~ φ 5 0 2 1 . 1 m

弁栓類 2 1 基

不断水工 5 箇所

給水管引込替 1 3 箇所

鋳鉄管撤去工 一式

(夜間工区)

D I P-P N φ 3 0 0 5 3 . 9 m

D I P-G X φ 3 0 0 ~ φ 1 0 0 4 5 9 . 8 m

D I P-K φ 1 5 0 ~ φ 1 0 0 0 . 4 m

H I V P φ 1 0 0 ~ φ 5 0 1 1 . 1 m

弁栓類 1 3 基

不断水工 2 箇所

水道管挿入工 一式

小口径推進工（泥土圧式）φ 4 0 0 4 8 . 8 m

立坑工 一式

補助地盤改良工 一式

鋳鉄管撤去工 一式

(4) 工 種 水道施設工事

(5) 工事期間 契約日から令和8年10月30日まで 359日間

(6) そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

(1) 共同企業体の要件

① 構成員の数は、2者とする。その内訳は、(2)に定める要件を満たす共同企業体の代表者となる構成員（以下「代表者」という。）及び代表者以外の構成員（以下「その他構成員」という。）であること。

② 自主結成された共同企業体であること。

③ 全ての構成員の出資比率が30パーセント以上であること。

(2) 構成員の資格要件

共同企業体を結成した代表者及びその他構成員が次に掲げる要件を全て満たすこと。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

② 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。

③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

- ④ 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- ⑤ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を水道施設工事業について受けている単体企業であること。
- ⑥ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
- ⑦ 代表者は以下の全ての条件を満たす監理技術者資格を有する技術者を、その他構成員は以下の全ての条件を満たす監理技術者資格又は主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
- a）確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- b）本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- c）営業所技術者以外の技術者であること。
- ⑧ 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
- a）確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- b）営業所技術者以外の者であること。
- ⑨ 代表者が本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の2第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における水道施設の総合評定値（P）が850点以上であること。
- なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものではない。
- ⑩ 代表者が宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ⑪ 代表者が構成員の中でより大きな施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員の中で最大であること。
- ⑫ その他構成員が宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ⑬ その他構成員が本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な経営事項審査を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における水道施設の総合評定値（P）が750点以上であること。
- なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものではない。
- ⑭ その他構成員が「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。
- （3）共同企業体の協定方式
- 協定方式の参考として「特定建設工事共同企業体協定書」を示すが、類似の協定方式でもよい。
- （4）認定資格の有効期限
- 共同企業体の有効期間は、本工事の完成の日後3か月以上経過する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。
- 3 入札参加資格の確認
- （1）本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。
- （2）資格確認資料として添付する書類
- 資格確認資料は、次のものとする。
- ① 特定建設工事共同企業体協定書の写し
- ② 委任状の写し
- ③ 建設業の許可を証する書類の写し（代表者及びその他構成員共に提出すること。）
- ④ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（代表者及びその他

構成員共に提出すること。）

- （3）提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

- （1）確認申請書及び関係書類の配布

① 入手方法

京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

② 配布期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年9月26日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

- （2）確認申請書の提出

① 提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。

    なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市総務・市民協働部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年9月26日 午後2時まで

- （3）入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

- ① 審査結果は、令和7年10月7日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者には電子メール等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。

- ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

- （4）その他

- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

- （1）入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

- （2）配布期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年10月22日 午後2時まで

6 設計図書類に関する質疑回答

- （1）提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

- （2）提出先



質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX 番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和7年9月12日 午前9時から

令和7年10月8日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和7年10月14日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和7年10月21日 午前9時から午後6時まで

令和7年10月22日 午前9時から午後2時まで

(2) 予定価格の公表

令和7年10月22日午後2時以降に入札情報公開システムに掲載する。

(3) 予定価格に関する質疑の受付期間

予定価格を公表した時から

令和7年10月24日 正午まで

予定価格に関する質疑に限り受け付ける。提出方法及び提出先は設計図書類に関する質疑と同様とする。

(4) 回答

予定価格に関する質疑の回答については、質疑締切後3日以内（休日等を除く。）に質疑者に対し回答する。

(5) 開札日時

予定価格に関する質疑がない時 令和7年10月27日 午前9時

予定価格に関する質疑がある時 令和7年10月30日 午前9時

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

予定価格については、入札期間終了後に公表する。

12 最低制限価格

本件については、最低制限価格を設定しない。

低入札価格調査制度を採用する。調査基準価格の算定に当たっては、補正係数（α値）は用いない。

なお、調査基準価格については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、各年度出来高予定額に100分の40を乗じて計算した金額とする。

(2) 部分払

各会計年度の支払限度額の範囲で出来高に応じて支払う。

部分払の回数は、1回とする。

(3) 各年度の支払限度額

各年度の支払限度額の比率は、おおむね次のように設定しているが、工事の進捗状況により、変更する場合がある。

令和7年度 18パーセント

令和8年度 82パーセント

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市水道施設及び下水道施設の工事の前払金に関する規程（平成4年宇治市水道事業管理規程第14号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準、低入札価格調査制度に関する要領及び予定価格等の事後公表試行実施要領は閲覧することができる。

19 その他

(1) 入札参加者は、低入札価格調査制度適用の工事入札に当たっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 「概略発注方式」の詳細については、特記仕様書、閲覧設計書及び積算参考資料を参照することとする。

また、概略発注工対象工種の数量及び内容変更の有無にかかわらず、積上げ積算による変更契約を行うものとする。

なお、当初入札時において、概略発注工の率の算出、内容及び金額に関する質問は受け付けない。

(6) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市水道施設及び下水道施設の工事の前払金に関する規程、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準、低入札価格調査制度に関する要領及び予定価格等の事後公表試行実施要領の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

公 営 企 業

宇治市上下水道事業告示第3号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道施設保全課にて一般の縦覧に供します。

令和7年9月26日

宇治市長 松村 淳子

| 供用及び処理<br>開始年月日 | 供用及び下水の処理を<br>開始する区域並びに供<br>用を開始する排水施設<br>の位置                                    | 排水施設<br>の合流式<br>又は分流<br>式の別 | 終末処理場の<br>位置及び名称               |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 令和7年9月<br>26日   | 木幡中村の一部、五ヶ<br>庄上村の一部・古川の<br>一部                                                   | 分流式                         | 宇治市木幡北<br>島地内<br>東宇治浄化セ<br>ンター |
| 令和7年9月<br>26日   | 宇治若森の一部、神明<br>石塚の一部、小倉町天<br>王の一部・西浦の一部<br>、伊勢田町西遊田の一<br>部、安田町鶴飼田の一<br>部、広野町大開の一部 | 分流式                         | 八幡市八幡焼<br>木一番地<br>洛南浄化セン<br>ター |